

複製禁止

許可番号 00300005377

産業廃棄物収集運搬業許可証

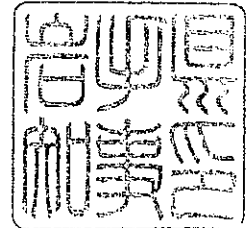
住所 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目4番地4

氏名 東武商事株式会社 代表取締役 小林 増雄

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 元年 6月26日

許可の有効年月日 令和 8年 6月25日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥
- ・ 廃油
- ・ 廃酸
- ・ 廃アルカリ
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ 動植物性残さ
- ・ ゴムくず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・ 鉱さい
- ・ がれき類
- ・ ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成26年 6月26日 当初許可

平成29年12月14日 書換申出書受理（産業廃棄物の種類について、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨追記したこと。）

令和 元年 6月26日 更新許可（優良認定）

(以下、裏面記載)

本許可証（写し）は産業廃棄物処理に基づき発行する物です。複製を固く禁じます。

東武商事株式会社  
〒343-0114  
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東4-4-4  
TEL. 048-992-1150 / FAX. 048-992-1022

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無  
以下余白

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有  
以下余白

本許可証（写し）は産業廃棄物処理に基づき  
発行する物です。複製を固く禁じます。  
東武商事株式会社  
〒343-0114  
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東4-4-4  
TEL. 048-992-1150 / FAX. 048-992-1022